

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		(仮称)コスモスひろせこども園				
所在地・問合せ先		〒989-3122 仙台市青葉区栗生7丁目7-7 TEL: 022-392-4649 FAX: 022-392-4689				
利用定員		99名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 102名) うち1号認定 9名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 0名) うち2・3号認定 90名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 102名)				
受入可能年齢/月齢		生後2ヵ月～				
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	否		
		入園可能時期				
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)
		3名		3名		3名
						2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。
制服		なし				
給食 (1号認定)		実施の有無	あり			
		実施日	週 5 日 ()			
		調理場所	園内			
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。				
通園バス		なし	主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金 9:00～13:00			
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:00～18:00			
		2・3号認定 (短時間)	月～土 8:30～16:30			
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み	卒園式 ～ 入園式まで		
			夏休み	8月 13日	～ 8月 15日	
			冬休み	月 日	～ 月 日	
	その他休業日		日曜日・祝祭日・12月29日から1月3日までの年末年始			
未就園児教室・ クラス		実施の有無	なし			
		未就園児教室名				
		主な活動内容				
		対象年齢	活動回数		活動時間	定員
			月 回	曜日	～	名
			月 回	曜日	～	名
			月 回	曜日	～	名
		その他				
料 金						
利用方法						

特別支援教育・保育		受入れの可否	可	
		方針	・面談及び専門家の意見等により受入れを判断します。 ・集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	日本スポーツ振興センター掛金	235 円
				円
		その他月額費用	主食費	(3歳以上児)1,500 円
			副食費	(3歳以上児)4,500 円
			布団リース料	(希望選択制)1,210 円
			紙おむつ処理料	(紙おむつ利用児のみ)400 円
				円
			その他費用	布団乾燥消毒代
		レクリエーション保険	(行事で必要な場合)一行事約100 円	
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～9:00 3名	
		料金(※3)	1時間毎300円(検討中につき変動の可能性あり)	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～19:00 3名	
		料金(※3)	1時間毎300円(検討中につき変動の可能性あり)	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日及び長期休業日 7:00～19:00 3名	
		料金(※3)	1時間毎300円(検討中につき変動の可能性あり)	
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)		
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談		
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可		
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金 18:00～19:00 利用可能年齢:4ヶ月児より 月額3,000円 月に3回目までは1回につき300円 一世帯2人以上の時、2人目から半額	
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html				

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<p>・避難訓練(月1回)・不審者対応訓練(年2回) ・交通安全教室(月1回)を実施。また、その際に大型絵本やパネル等の視覚的教材を使って子ども達への安全教育を行っている。</p>					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>仙台市立栗生小学校 ・ 仙台市立広瀬小学校</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>16名</p>	<p>保健師・看護師</p>	<p>1名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>3名</p>	<p>事務員</p>	
	<p>バス運転手</p>		<p>清掃員</p>		<p>合計</p>	<p>22名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>あり</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>生後2ヵ月～</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>					
<p>園庭遊具</p>	<p>・鉄棒・すべり台・ボルダボード・お家型複合遊具</p>					
<p>その他(特色など)</p>	<p>・食物アレルギーを持つ子どもに対しては、除去食による給食提供等の対応が可能 ・外部講師による年1回のサッカー教室(4歳児・5歳児対象)</p>					